

2024年度

事業報告書

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

1 事業の成果

2024年は世界各地で紛争が続くとともに、「人道」に対する攻撃が顕著となった年でした。紛争地では戦闘員と市民が区別なく攻撃され、病院や学校、人道援助従事者への攻撃も相次ぎました。紛争当事者が遵守すべき国際人道法は守られず、医療・人道援助活動を含む、人道主義そのものが危機にさらされています。

パレスチナ・ガザ地区では2023年10月に紛争が激化して以降、4万8千人以上が命を落としました。医療施設への攻撃により医療体制は崩壊寸前となり、世界保健機関（WHO）によると、ガザでの医療スタッフの死者は1000人を超え、MSFの現地スタッフも9人が殺害されました。ヨルダン川西岸地区でも、イスラエル軍による病院への侵入、銃撃、救急車の運行妨害などが繰り返されています。

2023年4月から国軍と準軍事組織「即応支援部隊（RSF）」の内戦が続くスーダンでは、戦闘と暴力が広がるなか、深刻な食料不足による栄養失調で多くの命が失われています。医療への攻撃も頻繁に起こり、紛争当事者による人道アクセスの妨害や脅迫で、MSFも活動の一部を中断せざるを得ない状況に追い込まれました。

また2024年は、MSF日本事務局のスタッフ4人がミャンマーとその周辺国を訪問し、深刻な人道状況を目の当たりにしました。ミャンマーでは2021年の政変後、市民の医療アクセスが悪化しています。各地で武力衝突が起きており、西部ラカイン州に暮らす少数民族ロヒンギャの人びとを取り巻く状況も深刻化しています。MSFは、ミャンマーをはじめ各地で紛争下でも人道アクセスが確保されるよう、全ての紛争当事者、日本政府を含めた関係国、ドナー国及び国際機関などに対し、働きかけを続けています。

2024年、MSFは世界70カ国以上の人道危機の現場で活動してきました。その中にはメディアの関心が集まりにくい危機も存在します。しかし、私たちはこれからも注目の有無ではなく、医療・人道援助が最も足りない場所へ、危機的な状況に置かれている人びとのもとへと向かい、活動を続けていきます。

今年も世界で人道援助の輪をさらに広げ、日本から各地への支援をさらに届けられるように、命を繋ぎとめられる人がひとりでも増えるように——。私たちは努力を続けてまいります。

(1) 特定非営利活動にかかる事業

A) 2024 年の国内事業活動は下記の通りです。活動期間は 2024 年 1 月から 12 月、活動場所は国境なき医師団日本の東京事務所です。

事業活動	主要活動内容	担当職員	プログラム 支援金(百万円)
オペレーション・サポート・プロジェクト	アジアを含む世界各地での人道援助活動に寄与すべく、医療及びロジスティクスの面で、革新的な研究・開発、また創意工夫による改善に取り組むと共に、活動地で用いる物資を日本から直接調達する可能性について検討を重ねている。	2	66
海外派遣スタッフ募集・派遣業務	MSF 日本は 6 つのオペレーション事務局の人材ニーズに応じ、海外の活動地にて人道援助プログラムに従事するスタッフの採用手続きを行い、海外派遣説明会等を実施すると共に、ビザ取得等の渡航準備及び各種の渡航前国内トレーニングを実施した後に、海外の活動地に派遣している。	12	165
アドボカシー活動	MSF の各事務局と連携し、各国政府、国際機関、製薬会社等に対し働きかけを行っている。	4	44
広報活動	MSF 日本は、主要なミッションの一つとして、世界各地での医療・人道援助活動の現場での最新情報について、出版物、ウェブサイト、展示会ならびに各メディアを通して、既存の支援者及び一般社会等に対して周知活動を行っている。	15	351
募金活動	MSF 日本は、援助活動に充てる十分な資金を確保するため、さらなる支援者を募ることを目的として、ダイレクトメール及び既存の支援者向けのニュースレター送付等による募金キャンペーンを行っている。	25	2,053
マネジメント及び一般管理費	東京事務局の運営に関するマネジメント、及び人事・財務・総務・ICT 等の管理部門の間接経費、その他理事会、年次総会等アソシエーションの運営費用。	24	271
2024 年度東京事務所事業費計		82	2,950
2024 年度事業費合計			13,860

B) 世界各国・地域での医療・人道援助活動の実施

国境なき医師団 (MSF) は世界 42 カ所に事務局または事務所を持ち、医療・人道援助活動を行う、民間・非営利の国際団体です。オペレーション事務局である、MSF フランス、MSF スペイン、MSF スイス、MSF ベルギー、MSF オランダ及び WaCA は、医療ニーズに基づき人道援助プログラムを企画・立案し、予算に基づいて世界各国、各地で医療・人道援助プログラムを運営しています。MSF 日本をはじめとする各パートナー事務局は、上記の 6 つのオペレーション組織のすべてとパートナーシップ協定を結び、主に、援助活動の原資となるプログラム支援金を配分し、また活動地での医療・人道援助活動に参加するスタッフを各国内で募集し派遣する、という形で援助活動に参画しています。詳細は次ページ以降を参照。

(2) その他の事業

その他の事業は行っていない。

① 継続プロジェクトー 活動期間は 2024 年 1 月から 12 月です。

プログラムが運営 された国	2024 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
ニジェール	世界で最も貧しい国の一つ、ニジェール。2023 年 7 月の政変により同国における人道ニーズは高まっている。軍事クーデターの後、陸路および空路の国境封鎖や地域における貿易や金融の停止といった制裁措置がとられ、食料不安は深刻化。人びとが医療を受けることはますます困難となった。 国境なき医師団（MSF）は同国でさまざまなプロジェクトを実施し、紛争、避難民、食料不安、栄養失調、感染症などの医療ニーズに対応。2023 年 3 月には、アルジェリアから強制送還された数千人の移民が北部アガデス州アッサマッカの砂漠に置き去りにされる事態が発生。移民は保護されることもなく、避難所や医療、生活必需品も手に入らない状況に置かれ、多くが MSF の支援する診療所に詰めかけた。MSF は、水、衛生用品、調理キットなどの支援物資を配給し心のケアを提供するとともに、人びとが強いられている悲惨な状況の改善を訴えた。人道援助に携わる NGO に課せられたアクセス制限や、物資の供給に深刻な影響を及ぼす国境の封鎖にもかかわらず、MSF はティラベリ、マラディ、ザンデール、タウア、ディファの病院や診療所で包括的な医療を提供。これには産科、小児科、栄養失調への対応が含まれる。また、保健当局との長期的な協力体制の一環として、これらの地域における医療施設の建設と改修も継続し、医療体制がぜい弱な環境下で暮らす人びとの医療アクセスを改善した。	1,232
南スーダン	2011 年 7 月に長年の内戦の末、独立を果たした南スーダン。和平合意や統一政府の発足後も多くの地域で不安定な情勢は続き、国内での戦闘や暴力によって大勢の人が命を落とす状況が続いている。加えて大洪水や食料危機、病気の流行など複数の緊急事態も発生。2023 年には、スーダンの内戦から逃れて来た 60 万人余りの難民も受け入れている。人道援助を必要とする人は、人口の 1240 万人のうち 590 万人に達した（2023 年、国連人道問題調整事務所）。 国境なき医師団は、南スーダンの 7 つの州と 2 つの行政区で数多くのプロジェクトを実施。暴力や避難、病気の流行、自然災害の影響を受けた人びとに必須医療を提供し、医療・人道ニーズに対応している。	950
コンゴ民主共和国	アフリカ大陸で第 2 位の面積をもつコンゴ民主共和国（旧ザイール）。長く続く武力抗争や自然災害の影響に加え、医療体制はぜい弱であり、エボラウイルス病やコレラ、はしかの流行、性暴力の横行など多くの課題に直面している。 国境なき医師団（MSF）は、増大する医療・人道ニーズに対応するため活動を強化。基礎医療、産科医療、小児医療の提供をはじめ、コレラや栄養失調の対応、はしかの予防接種と治療、性暴力の被害者ケア、移動診療など、活動内容は多岐にわたる。また、同国 26 州のうち 22 州で活動する MSF は、同国史上で最大のエボラ流行（2019～20 年）やはしか流行（2018～20 年、2023 年）に対応してきた。2024 年 8 月に世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言したエムボックス（旧称サル痘）については、2021 年から複数の州で援助活動を実施。2024 年も対応を続けながら、ワクチンの供給拡大を呼びかけている。また、性暴力の被害者のケアは、同国における MSF の重要な活動の一つとなっている。MSF は治療だけでなく心のケアも提供。被害に遭った人びとが、関連するケアを受けられる場所を確実に知ることができるよう、地域社会とともに啓発活動にも取り組んでいる。	880
スーダン	スーダンでは、2023 年 4 月 15 日にスーダン軍と準軍事組織「即応支援部隊（RSF）」の間で始まった内戦が続いている。790 万人がスーダン国内で避難民となり（2024 年、国際移住機関）、210 万人以上が国境を越えて近隣諸国に避難（2024 年、国連人道問題調整事務所）。その結果、いまでは 2480 万人の人びとが支援を必要としている（2024 年、国連人道問題調整事務所）。 2023 年 4 月以降、スーダンの医療ニーズは極めて高くなっている。国境なき医師団（MSF）は避難民のための移動診療、感染症や慢性疾患の治療、安全な分娩を含む妊産婦ケア、小児医療、水と衛生に関する支援、医療施設の支援と医薬品・医療物資の提供などを行い、戦況と人びとの移動に応じて対応を続けている。戦闘が激化するにつれ、医療施設や医療スタッフへの攻撃も頻繁に起きている。人道アクセスの妨害も深刻で、スーダン国内における「即応支援部隊（RSF）」の支配地域で、スタッフや物資の移動を含めた援助活動が、組織的に妨害されている。民間人や援助活動従事者の保護が十分ではない中で活動を模索することは絶え間ない困難を伴い、MSF が取り組むべき課題となっている。	835

プログラムが運営 された国	2024 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
ナイジェリア	アフリカ最大の人口を抱えるナイジェリアでは、紛争や武力衝突、経済危機、洪水などの影響により、避難生活を送る人は 2023 年時点で前年の 2 倍近くに達した。情勢の悪化や戦闘激化により、国境なき医師団（MSF）が一時退避を余儀なくされる地域もあり、人道危機は悪化している。 深刻な栄養危機や史上最悪のジフテリア流行など、予防可能な病気も増えるなか、MSF は既存の医療活動を拡充。活動内容は、避難民への援助や、母子保健の改善、栄養失調の子どもたちへの対応、水がんだ「顧みられない病気」の治療など多岐にわたる。一方、2023 年 12 月には長年のアドボカシー活動が実り、水がんだ世界保健機関（WHO）の「顧みられない熱帯病リスト」に加わった。今後の世界的認知と研究・資金援助、対策が期待されている。	824
中央アフリカ共和国	中央アフリカ共和国では長年にわたり紛争が続いており、2021 年は暴力の激化により、約 150 万人が国内避難民や国外への難民となった。2023 年には、政府軍と反体制武装勢力との武力衝突は減少したものの、国内の一部地域では暴力が続き、医療危機を悪化させている。同国の医療へのアクセス率は世界で最も低く、2023 年時点で機能している医療施設は全体の半分以上とされ、医療従事者の不足も深刻な状況が続いている。 国境なき医師団は、このような状況の中、母子保健や外科手術、性暴力のケア、HIV／エイズの治療などの医療プロジェクトを継続。スーダンやチャドから避難してきた人びとの支援を含む緊急対応も行い、人びとに医療・人道援助を届けている。	353
ソマリア／ソマリランド	紛争、異常気象の影響による洪水や干ばつ、コレラやはしか、新型コロナウイルス感染症（COVID19）といった感染症の流行により医療・人道上の緊急事態が続くソマリア。国境なき医師団（MSF）は過去 40 年にわたり、同国各地で活動が続けてきた。現在もソマリアとソマリランドの病院で、産科・小児科医療、入院・外来患者への栄養治療、救急医療、結核の治療を実施している。また、国内避難民や受け入れ地域のキャンプでは、移動診療を通じて人びとに基礎医療を提供。MSF はまた、集団予防接種を行うほか、栄養危機にも対応。2018 年以降は「アイキャンプ」を支援し、白内障の手術から眼病の治療、眼鏡の処方まで、必要不可欠な眼科医療の提供を続けている。MSF は医療スタッフへの研修の提供や能力向上に努めるとともに、病院の再建や水と衛生サービスの拡大および改善にも取り組んでいる。	333
チャド	アフリカ大陸中央部に位置する内陸国のチャド。同国では、スーダンで 2023 年に激化した内戦以前から数十万人のスーダン難民を受け入れていた。現在は 73 万人を超える避難民や帰還民が到着しており、さらに日々多くの人びとが国境を越え避難し続けている。 国境なき医師団（MSF）はワダイ州、ワジ・フィラ州、シラ州の 3 つの国境地帯で難民や帰還民、受け入れ地域の人びとを支援。2024 年は基礎医療をはじめ、栄養失調のスクリーニングと治療、予防接種、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する診療）といった幅広い医療援助に取り組んだ。アドレの一時滞在キャンプとアブテング・キャンプの診療所では小児科を支援し、子どもたちに必須医療を提供。2024 年 7 月までに、5 歳未満の子どもを対象に 4 万 3709 件の小児科診察を実施した。また 7 月にはアドレの一時滞在キャンプで子どもたちへのはしかの予防接種キャンペーンを実施。6 カ月から 14 歳までの 2 万 2000 人以上の子どもたちがワクチン接種を受けた。MSF はできるだけ多くの子どもにワクチンを届けるため、キャンプ内に 7 カ所の予防接種所を設置し、移動しながら予防接種を行うワクチン部隊をキャンプ全体に配備した。	286

プログラムが運営 された国	2024 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
ブルキナファソ	ブルキナファソは全土で、政府と非政府武装集団との間で続く紛争によって治安が悪化している。国境なき医師団（MSF）の施設も繰り返し標的にされ、2023 年 2 月には 2 人のスタッフが襲撃を受け殺害された。武装集団に封鎖される都市の増加を受け、活動の一時中断や中止を余儀なくされる事態も発生。封鎖された土地への食料や医薬品の輸送アクセスは妨げられ、深刻な物資不足と物価高騰が生じた。 こうした状況の中、MSF はサヘル地域、東部、ブクル・デュ・ムウン地方で活動。戦闘で避難を余儀なくされた、あるいは封鎖下で生活する人びとへの医療アクセスの向上を目指し病院や診療所を支援した。2023 年に武装勢力に封鎖されたジボとバマという町では、診療所を支援し清潔な水の供給も行った。MSF は避難民や受入地域社会への人道・医療援助を担い、基礎医療、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する診療）、栄養失調の子どものスクリーニングと治療、マラリアの対応などを実施。オーバッサンでは、水の配給を行い、デング熱の流行に対する地元当局の対応を支援した。さらに高度な技術を持つ医療スタッフを派遣し、同地域で支援する医療施設に術後、集中治療、小児を含む新たな治療ユニットを増設し外科医療の強化に努めた。	50
ケニア	国境なき医師団（MSF）は、ケニアで難民や性暴力の被害者、薬物依存症の患者にケアを提供し、HIV／エイズを含む公衆衛生の課題に対応を続けている。MSF は 30 年以上にわたり、ダダーブ難民キャンプとその周辺のコミュニティに医療を提供。ダダーブ難民キャンプ内のダガハレイにある MSF 病院では、外来診療を行うほか重度の栄養失調の子どもたちを含む患者の入院治療も行っている。2024 年 3 月には豪雨により、大規模な洪水が発生。首都ナイロビをはじめとした地域で 200 人近くが死亡、数万人が避難を余儀なくされた。MSF は、被災地の医療ニーズを調査し、緊急援助を開始した。また、ナイロビから約 15 キロ北に位置するキャンプでは、医療から疎外されがちな薬物依存症の患者に対するケアを実施。2024 年、キャンプ 5 年間運営してきた代替薬物診療（MAT: Medically Assisted Therapy）の治療施設をケニア保健省およびケニア矯正局に引き渡した。	10
アフガニスタン	紛争や度重なる干ばつなどにより、複合的な危機に瀕してきたアフガニスタン。2021 年にタリバンが実権を掌握して以降、国際社会による援助凍結などにより人びとの生活はさらに困窮した。医療体制も脆弱な状態が続き、人材や資機材の不足、医療への攻撃などにより、多くの人びとが必要な医療を受けられない状態にある。また、同国は妊産婦死亡率が世界で最も高い国の一つでもある。 国境なき医師団（MSF）は、同国で妊産婦のケア、小児医療、救急医療に重点的に取り組んでいる。MSF は従来の首都カブールをはじめ、ヘルマンド、ホースト、カンダハール、クンドゥーズ、ヘラート州、パーミヤン、マザリシャリフで活動。ヘラート、カンダハール、ラシュカルガーの 3 都市では、増え続ける栄養失調に対応するため入院栄養治療センター（ITFC）を運営している。同国では、抗菌薬（抗生物質）が効かなくなる薬剤耐性（AMR）の問題も深刻なことから、MSF は各地で AMR のまん延を食い止め、その認識を広めるための取り組みを続けている。2024 年、医療教育機関への女性の通学が禁止されたことを受け、MSF はこの措置は同国の女性の健康に深刻な影響が及ぶと懸念を表明した。	416
インド	国境なき医師団（MSF）はインドで、結核、HIV／エイズ、その他感染症のケアと、遠隔地のコミュニティにおける医療アクセスの改善を目的としたプロジェクトを実施している。結核治療への取り組みも続けており、ムンバイでは革新的な薬剤の組み合わせにより、超多剤耐性結核（XDR-TB）患者を治療するほか、5 歳未満の子どもには痛みを伴う注射を避けるため、経口投与によるレジメンを実施している。マニプール州では、2023 年 5 月に紛争が勃発したため HIV／エイズ、結核、C 型肝炎などの治療プロジェクトは中断を余儀なくされた。北東部のミゾラム州ではミャンマーのチン州からの難民に基礎医療を提供し、必要に応じて専門医療への紹介を行った。ミゾラム州南部のチャンパイ、サイハ、ローントライの避難民キャンプでは、新たに到着した人びとに救援物資を配布するほか、水や衛生設備の利用を確保し医療機関への紹介も実施。2023 年 11 月、MSF は首都ニューデリーにある性暴力ケアセンターを閉鎖したが、他の組織と協力し、引き続きインドの性暴力被害者が治療を受けることができるよう、アクセスの改善に取り組んでいる。インドで最も貧しい州の一つであるビハール州では、進行した HIV に感染した患者に救命と緩和ケアの両方を実施。チャッティースガル州で移動診療を行うほか、ジャンムー・カシミール州では心のケアを提供している。	367

プログラムが運営 された国	2024 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
バングラデシュ	バングラデシュでは、2017 年のミャンマー国軍による掃討作戦から逃れたロヒンギャ難民が、終わりの見えない避難生活を送っている。 国境なき医師団（MSF）は、約 100 万人が暮らすコックスバザールの難民キャンプでロヒンギャ難民と地域の人びとにさまざまな専門医療を提供。糖尿病や高血圧などの慢性疾患の治療、外傷患者のケア、女性の健康を守る活動などを展開するほか、水と衛生設備の改善も実施している。また、2024 年には不安定な情勢の続くミャンマーでロヒンギャの人びとへの暴力が激化。7 月から 11 月までの間に数千人がバングラデシュへ逃れた。避難先のキャンプでは過密状態が続き、水・電気などの生活インフラの不足や、メンタルヘルスへの影響が深刻になっている。MSF は当局に対し、全てのロヒンギャ難民が人道援助を今すぐ制約なく受けられるよう、迅速に対応することを求めている。首都ダッカでは、2 カ所の診療所を運営し、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）や性暴力の被害者のための心のケアなどに取り組んでいる。	350
フィリピン	2017 年から 2021 年の間に結核死亡率が 19%上昇し、世界の結核死亡の 3 分の 2 を占める 8 カ国に入るフィリピン。 国境なき医師団は同国で、結核分野の医療援助のほか、自然災害による被災者への緊急対応を実施した。結核対応では、2021 年に首都マニラのスラム街で始めた X 線撮影装置を搭載したトラックによる胸部 X 線検査を継続するとともに、地域での健康推進に努め、患者を地元の診療所に紹介。患者宅を訪問し親近者の結核検査と子ども用結核予防薬の配布も行っている。2024 年 10 月には台風「チャーミー」（日本では台風 20 号）がルソン島とビサヤ諸島全域に猛烈な雨を降らせ、広い範囲で洪水と地滑りを引き起こした。国内 17 地域で 700 万人以上が被災し、100 人以上の死亡が報告される中、MSF は被災した住民への緊急対応を開始。被害が最も大きかったルソン島の南カマリネス州では、地元当局と調整して被災地のニーズを調査し、移動診療で被災した人びとに医療を提供。心のケアや心理社会的支援のセッションも実施し、衛生キットや飲料水の配布も行った。	188
パキスタン	2022 年に発生した大洪水で、国土の 3 分の 1 が水没したパキスタン。国境なき医師団（MSF）は、パキスタンで通常のプロジェクトを継続するとともに、洪水に対する緊急援助活動を実施。シンド州ダドゥでは、栄養失調、マラリア、皮膚リーシュマニア症の治療に対応し、2023 年 11 月にその活動を当局に委譲した。 パキスタンでは、医療の普及が依然として課題となっており、特に農村部では女性や子どもが無料で質の高い医療を受けられる機会は限られている。MSF はシンド州、バロチスタン州、カイバル・パクトUNKワ州とパンジャブ州で活動し、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）や新生児医療、小児医療などを提供。また、「顧みられない熱帯病」の一つ、皮膚リーシュマニア症の治療にも取り組んでいる。パンジャブ州では薬剤耐性結核の診断と治療に注力し、新たな短期治療レジメンを導入。支援グループの設置や家庭訪問などを通じた患者中心のアプローチを強化している。	173
ミャンマー	2021 年の政変により国軍が再び権力を掌握したミャンマー。政治危機が深まる中、人びとの医療へのアクセスにも影響が及んでいる。 国境なき医師団（MSF）は HIV／エイズや結核、C 型肝炎患者への治療を継続するほか、基礎医療やリプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）にも対応。ミャンマーの医療空白を埋めるために活動を続けている。西部ラカイン州では少数民族ロヒンギャの人びとが数十年にわたり迫害を受けており、2017 年には国軍による大規模な掃討作戦により 75 万人以上が隣国のバングラデシュへ避難する事態となった。MSF はラカイン州に残るロヒンギャの人びとやその他の少数民族の人びとに医療を届けてきたが、2023 年 11 月に紛争が激化して以降、医療・人道援助活動の継続は困難を極めている。2024 年 4 月には、紛争や無差別な暴力、人道アクセスへの制限などにより、ラカイン州北部での活動は一時停止を余儀なくされた。MSF はすべての紛争当事者に対し、国際人道法を遵守し、人びとがより安全な地域へ避難することを認めるよう求めるとともに、医療施設、医療従事者、患者は尊重され、保護されなければならないと呼びかけている。	111

プログラムが運営 された国	2024 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
マレーシア	現在およそ 20 万人の無国籍のロヒンギャの人びとを受け入れているマレーシア。ミャンマーやバングラデシュを逃れ、危険な旅路の末にマレーシアへとたどり着いたロヒンギャは、同国で医療や保護を受ける際にさまざまな困難に直面している。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の難民登録はロヒンギャに一定の保護を提供するものの、恐喝や搾取、逮捕、拘留のリスクにさらされており、医療や教育を受ける機会も限られている。多くのロヒンギャにとって、この状況は何年も続いている。 国境なき医師団（MSF）は、マレーシアで主にロヒンギャの人びとに医療・人道援助を提供。ベナンでは診療所や移動診療を通じて人びとに基礎医療や心のケアを行うほか、他の医療機関や UNHCR への紹介も実施。3 カ所の移民収容センターでは、医療と心理・社会的支援を提供し、衛生キットの配布も行っている。MSF の活動により、現在マレーシアの UNHCR に登録されたすべての難民に C 型肝炎の治療が無償で提供されている。	61
パプアニューギニア	国境なき医師団（MSF）は、パプアニューギニアで、死因の多くを占める結核の予防と治療に取り組んでいる。首都ポートモレスビーにある 2 つの医療施設で国立結核プログラムと協力し、結核患者に医療を提供。また低所得者層や衛生状態の悪い人口密集地区といった特にリスクの高い地域において、結核のまん延を防ぐため地域社会に根ざしたアウトリーチ活動や健康推進活動を実施した。長きにわたり、MSF は地元の保健当局やスタッフと協力し、地域における結核治療の能力強化にも努めた。結核の予防、早期発見、治療、患者のフォローアップまでの包括的なシステム構築という目的を達成したため、2023 年 MSF はプロジェクトを段階的に保健当局に引き継いだ。また、MSF は世界の結核診断に関する研究に貢献するため、肺結核の診断における超音波検査と胸部 X 線検査の性能を比較する研究を実施。結果が同等であれば、資源が限られた環境において、より簡単に効率的な実施が可能であることが実証される。	59
ウクライナ	2014 年から東部で紛争が続いていたウクライナ。2022 年 2 月 24 日、ロシア軍が全面的な攻撃を開始し、戦争状態となった。激しい戦闘により 660 万人がウクライナを離れ、欧州などで難民となった（2024 年、国連難民高等弁務官事務所）。 現在も戦闘が続くなか、国境なき医師団（MSF）は、前線を中心に現地保健省と連携して活動を継続。患者の搬送のほか、救急医療、現地の病院支援、移動診療、心のケアや理学療法などの分野で対応し、ニーズに応じた援助を届けている。ウクライナでは戦争の被害により早期リハビリを要する患者が増加。多くの人が、四肢切断後の理学療法や心的外傷後ストレス障害（PTSD）の治療を必要としている。MSF は、チェルカシとオデーサで早期リハビリ・プロジェクトを実施。2023 年と 2024 年には 755 人に治療を行った。1 年で下肢切断の術後ケアを必要とする患者は 10%増加した。また 2024 年には、プロジェクトに参加した患者の半数が PTSD かうつと診断された。心のケアへのニーズも高く、MSF はチェルカシとオデーサのセンターに加え、ビンニツァで PTSD に焦点を当てたプロジェクトを立ち上げている。またドローンやミサイルによる攻撃が日常化する中、MSF は救急車による患者の搬送体制を敷いて対応。最前線に近く、対応の限界を超えている病院から、設備が整っている中部や西部の医療施設に患者を搬送している。2024 年、MSF の移動診療と救急車のチームが、心血管疾患、糖尿病、癌（がん）などの慢性疾患の患者を搬送した件数は大幅に増加した。	73
ハイチ	長年にわたる政情不安と首都ポルトープランスを中心にギャングの抗争が続くハイチ。武力衝突、強盗、誘拐などの慢性的な暴力は人びとの心身をむしばみ、医療へのアクセスも困難にしている。 国境なき医師団（MSF）は銃撃や病院の閉鎖、患者殺害による医療活動の停止、燃料不足などの困難に直面しながらも、銃創を含む外傷、やけど、性暴力の治療、母子保健など、必須医療の維持に努めている。首都の医療施設では、直接または既存の施設を支援する形で一般診療、やけど、外傷、性別・ジェンダーに基づく暴力の被害者治療を行った。その他広域で性別・ジェンダーに基づく暴力が横行していることから、人びとの医療アクセスが悪い地域では移動診療で治療に当たった。2024 年 11 月には、スタッフや患者に対する脅迫があったため、MSF の医療活動は首都全域で一時停止を余儀なくされた。しかし、翌 12 月には活動を再開。性暴力被害者に向けた医療や心のケアの提供を続けている。	221

プログラムが運営 された国	2024 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
ホンジュラス	デング熱が流行し警戒レベルに達する非常事態となっているホンジュラス。2024 年 11 月時点で 16 万件以上の感染が報告された。 国境なき医師団（MSF）は、1998 年よりホンジュラスでデング熱の対応を開始。2023 年からは、より効果的で持続可能かつ人にも環境にも安全なデング熱予防法の普及に取り組む非営利団体「ワールド・モスキート・プログラム」（WMP）、現地のパートナー団体と地域の協力を得て、デングウイルスの繁殖能力を大幅に弱めた蚊の放飼を開始した。これは、蚊のウイルス感染能力を低下させる共生細菌ボルバキアを蚊の体内に保有させ、蚊で広まるデング熱を蚊で予防するという革新的なプロジェクトになる。2024 年の調査では首都テグシガルパ郊外の街エル・マンチェンで捕獲された蚊の 10 匹のうち 8 匹がボルバキアを保有していることが判明している。また、チョローマやサンペドロスーラでは、移動診療、心のケア、家族計画相談、産前・産後健診、産科医療、心のケア、子宮頸がん検診、HIV の暴露前予防薬（PrEP）の提供やヒトパピローマウイルスの予防接種といった医療活動を行い、セックスワーカーやLGBTQI+などの社会から疎外された人びと、北上する移民や先住民にも医療を提供した。	40
グアテマラ	メキシコの南に位置する、中米の国グアテマラ。同国はメキシコや米国に向かうため、あるいは強制送還された後に母国に戻るために、毎日何千人もの人びとが行き交う重要な移民ルートとなっている。 国境なき医師団（MSF）はメキシコ国境に近いシウダー・テクン・ウマンに移動診療チームを派遣。医療の提供や心のケア、健康教育、社会的支援にも当たっている。中米における MSF のほかの活動と同様、アドボカシー活動にも力を入れており、主に米国の抑圧的な移民政策に対し、移民の人びとの医療やメンタルヘルス支援へのアクセス拡大と、暴力からの保護を訴えている。同国の主要な公衆衛生問題の一つである慢性腎臓病に関しては、メソアメリカ腎症プロジェクトに 3 年取り組んだ後、活動を保健省に引き渡した。	40
イエメン	2015 年から暫定政府と反政府武装組織との間で内戦が続くイエメン。紛争は同国の人びとに壊滅的な打撃を与え続けている。経済的な不況と物価の高騰により、多くの人びとが安全な水、食料、住居、衛生設備、燃料といった生活必需品を手に入れることができず、食料危機も深刻化している。医療体制も崩壊寸前で、物資や医療機器の不足、医療スタッフへの給与の不払いなどの結果、多くの公的医療施設が機能しておらず、膨大な数の人びとが基礎医療すら受けられない状況に置かれている。 国境なき医師団は、紛争の負傷者に外科治療を行うほか、心のケア、栄養失調の治療、母子保健といった医療援助を提供。はしか、コレラ、ジフテリアなどの予防可能な病気の流行にも対応している。	1,450
パレスチナ	イスラエルによる占領・封鎖下で、暴力や紛争が繰り返されているパレスチナ（ヨルダン川西岸地区とガザ地区）。人びとは長く、紛争がもたらす心身の痛みにさらされている。2023 年 10 月からはイスラエルとハマスの衝突激化に伴い、ガザ地区およびヨルダン川西岸地区の人道状況が著しく悪化。ガザ地区では 1 年以上続く攻撃で多くの市民が犠牲となり、ガザ保健省の発表によるとガザにおける死者数は 4 万人を超えた。2024 年 9 月時点で、世界保健機関（WHO）によると、ガザにある 36 カ所の病院のうち 19 カ所が稼働しておらず、人びとの医療アクセスは著しく阻まれていた。 現地で活動続ける国境なき医師団（MSF）も、スタッフの殺害や病院の破壊など、度重なる医療への攻撃に直面。そのような状況の中、MSF は外科治療や創傷ケア、理学療法、妊産婦と小児のケア、基礎医療、心のケアなどに取り組んだ。また、MSF はヨルダン川西岸地区でも活動し、暴力の激化が深刻な地域で住民に医療を届けるとともに人材の育成も行った。	725

プログラムが運営 された国	2024 年度プログラム	プログラム 支援金 (百万円)
シリア	2024 年 12 月、バシール・アサド政権が崩壊したシリア。大規模な戦闘は終結したものの、かつて「世界最大の避難民危機」と呼ばれた危機的な状況はいまも終わっていない。シリアでは 1670 万人が人道援助を必要としており、これは 2011 年に内戦が始まって以降、最も高い水準となっている。また内戦前の人口の半分以上が避難生活を余儀なくされ、500 万を超える人びとが近隣諸国へ避難。国内避難民の数も 720 万人以上にのぼる。 国境なき医師団（MSF）はおよそ 10 年前から北部のイドリブ、アレッポ北部、ラッカ、ハサカで活動。MSF の活動は、シリアの旧政権から許可を与えられなかったこともあり大きく制限されてきたが、アクセス可能な北西部や北東部で病院や診療所を運営・支援し、移動診療を通じて医療を提供してきた。MSF は旧政権の崩壊後、北西部および北東部の人びとへの医療援助を継続する一方、再びアクセスできるようになった首都ダマスカスをはじめとするその他の地域で医療・人道援助のニーズ調査を行った。	235
イラン	イランは世界で最も多くの難民を受け入れており、380 万人の難民や難民に準じた状況に置かれた人びとがいる。その大多数はアフガニスタンからの難民となっている。 国境なき医師団はイランで、アフガニスタン難民、薬物中毒者、セックスワーカー、ホームレス状態の人びとなど、医療を受ける際にしばしば障壁に直面する、社会から疎外された人びとへ無償で包括的な医療援助を行っている。テヘラン南部では、ダルバゼ・ガルの診療所や移動診療を通じて、基礎医療、看護ケア、メンタルヘルス支援を実施。C 型および B 型肝炎、HIV／エイズ、梅毒、結核については治療と紹介を行うほか、助産サービスや産前・産後ケアも提供している。アフガニスタンとの国境近くにある第二の都市マシュハドでは、移動診療を運営し、診察や感染症のスクリーニングを提供。ラザヴィー・ホラーサーン州では政府の運営する難民居住地区にあるリハビリセンターで、薬物を使用する人びとのメンタルヘルス支援や C 型肝炎の治療も行っている。	176
レバノン	経済危機の深刻化と政情不安により、国民の 8 割以上が貧困ライン以下の生活を余儀なくされているレバノン。同国の医療体制は基礎医療を提供することも厳しく、人びとは切実に支援を必要としている。また、同国は 150 万人のシリア難民、40 万人のパレスチナ人、16 万人以上の移民労働者を受け入れており、その多くは不安定な環境で暮らしている。 国境なき医師団（MSF）は、最も弱い立場に置かれた人びとへ、国籍を問わず無償で医療を提供。MSF のチームは、国内 6 つの県でリプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）、母子保健、心のケア、慢性疾患の治療、子どもたちの定期予防接種の提供に取り組んでいる。また、同国の医療体制の支援にも注力し、医療制度の強化および経済危機の影響を受ける地元団体の支援も実施。北部のトリポリでは、研修によるスタッフ育成や、医療施設への医薬品や医療物資の寄贈も行った。2023 年 10 月からは、不安定な状況が続くレバノン南部で避難した人びとを対象に移動診療を開始。また、イスラエルが 2024 年 9 月 23 日からレバノンの複数の地域を大規模に空爆したことを受け、MSF はさらに深刻化する人道ニーズへの対応を強化した。	78
イラク	イラクでは第二の都市モスルで、過激派組織「イスラム国」（IS）の 3 年に及ぶ支配が、激しい奪還作戦を経て 2017 年に終わった。しかし、復興は国際社会からの資金援助削減により進まず、医療も例外ではない。480 万人を超える人びとが故郷に戻ることができた一方、およそ 110 万人が国内で避難生活を余儀なくされている。帰還者も国内避難民も、生活における基本的なサービスの利用や就労の面で困難に直面している（2024 年、国際移住機関）。 国境なき医師団は紛争の長期的な影響に苦しむ人びとの医療ニーズに応えるため、母子保健や心のケア、外傷患者のリハビリテーション、避難民キャンプでの支援などの活動を行っている。また、2018 年から国立結核プログラムを支援し、症例発見の改善、薬剤耐性結核患者に対するより効果的な治療の提供、患者のケアの質の向上に取り組んでいる。	64

2024年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

（単位：円）

科	目	金額	小計・合計
【A】 経常収益			
1	受取会費		504,054
	正会員受取会費	504,054	
2	受取寄附金		14,065,173,585
	一般個人寄付	13,068,615,452	
	一般法人寄付	903,238,783	
	その他団体寄付	93,319,350	
3	受取助成金等		3,963,602
	他のMSFからのグラント	3,963,602	
4	事業収益		0
5	その他の収益		8,869,633
	受取利息	326,063	
	雑収入	8,543,570	
経常収益計			14,078,510,874
【B】 経常費用			
1	ソーシャル・ミッション		311,579,864
	(1)人件費		
	給料手当	265,333,271	
	その他手当等	4,525,451	
	法定福利費	32,191,702	
	退職給付費用	9,529,440	
	(2)その他経費		10,894,312,181
	人道援助プログラム支援金（財務諸表注記9参照）	10,581,300,000	
	その他の人道援助活動費	0	
	ニュースレター・イベント等による広報活動費	112,460,747	
	業務委託手数料等	49,680,642	
	その他（家賃、旅費交通費、減価償却費等）	150,870,792	
ソーシャル・ミッション計			11,205,892,045
2	募金活動費		267,152,900
	(1)人件費		
	給料手当	232,536,936	
	その他手当等	1,073,609	
	法定福利費	24,829,740	
	退職給付費用	8,712,615	
	(2)その他経費		1,785,374,249
	ファンドレイジング・キャンペーン費	1,408,724,733	
	業務委託手数料およびシステム関連費	143,698,756	
	通信および書類等発送費	74,298,055	
	印刷費	30,849,369	
	その他（家賃、旅費交通費、減価償却費等）	127,803,336	
募金活動費計			2,052,527,149
3	その他海外向け支援金等		0
	(1)人件費	0	
	(2)その他経費		330,366,222
	DNDiへの支援金	12,238,081	
	必須医薬品キャンペーン支援金	36,953,537	
	MSFインターナショナル事務局経費	281,174,604	
その他海外向け支援金等計			330,366,222
4	管理費		142,624,487
	(1)人件費		
	給料手当	103,777,839	
	その他手当等	8,417,357	
	法定福利費	27,267,610	
	退職給付費用	3,161,681	
	(2)その他経費		128,709,859
	アソシエーション関連経費（人件費を除く）	13,499,089	
	その他（家賃、旅費交通費、減価償却費等）	115,210,770	
管理費計			271,334,346
経常費用計			13,860,119,762
当期経常増減額【A】－【B】・・・①			218,391,112
【C】 経常外収益			
	過年度修正益		0
経常外収益計			0
【D】 経常外費用			
経常外費用計			0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②			0
税引前当期正味財産増減額①＋②・・・③			218,391,112
	法人税、住民税及び事業税・・・④		0
	使途指定寄付金受入額・・・⑤		1,043,500,000
	一般正味財産への振替額・・・⑥		1,043,500,000
	前期繰越正味財産額・・・⑦		1,435,197,116
次期繰越正味財産額③－④＋⑤－⑥＋⑦			1,653,588,228

2024年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
(単位：円)

科	目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部			
1	流動資産		
	現金および預金	4,353,461,416	4,584,844,173
	未収入金	213,949,302	
	前払費用	17,433,455	
	その他流動資産	0	
	流動資産合計・・・①		4,584,844,173
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		38,509,889
	建物附属設備	1,135,035	
	事務用什器・備品	37,374,854	
	(2) 無形固定資産		59,747,319
	ソフトウェア	59,747,319	
	(3) 投資その他の資産		39,220,940
	長期差入保証金等	39,220,940	
	固定資産合計・・・②		137,478,148
【A】 資 産 合 計 ①+②			4,722,322,321
【B-1】 負 債 の 部			
1	流動負債		
	未払金	2,988,153,360	3,000,702,844
	預り金等	12,549,484	
	流動負債合計・・・③		3,000,702,844
2	固定負債		
	退職給付引当金（財務諸表注記 8 参照）	68,031,249	68,031,249
	固定負債合計・・・④		68,031,249
負 債 合 計 ③+④			3,068,734,093
【B-2】 正 味 財 産 の 部			
	前期繰越正味財産額	1,435,197,116	
	当期正味財産増減額	218,391,112	
正 味 財 産 合 計			1,653,588,228
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】			4,722,322,321

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 財務諸表の作成基準

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日及び平成 21 年 10 月 16 日改正令和 2 年 5 月 15 日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法によっている。

耐用年数

建物附属設備および什器 5 年

器具備品およびビデオ機器 3～20 年

② ソフトウェア 定額法によっている。

耐用年数 3～10 年

(3) 収益の認識

寄付収入は、原則として現金主義に基づき認識している。

現物寄付の扱い：金銭以外にも、現物寄付として、医薬品、ソフトウェア等の支援を受けている。これらの現物寄付は取得時に合理的に価額を見積もり、「寄付収入」として認識し、事業供用時に費用を計上している。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員に対する退職金の支給に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。

(6) 経常費用について

費用については主要な活動別に区分して表示している。

① ソーシャルミッション

人道援助活動費用、活動のためのスタッフ募集等、医療及び研究・開発、広報およびアドボカシー費用など活動をサポートする費用

② 募金活動費

③ 管理部門費

④ その他 MSF 海外オフィス費用及び必須医薬品キャンペーン・新薬開発イニシアティブへのサポート費用

2. 基本財産および特定資産の増減額 該当事項はない。

3. 基本財産および特定資産の財産等の内訳 該当事項はない。

4. 担保に供している資産 該当事項はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当年度末残高

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物附属設備	54,016,634	52,881,599	1,135,035
事務用什器・備品	126,987,286	89,612,432	37,374,854
什器	19,484,465	17,912,189	1,572,276
器具・備品	100,542,423	65,439,140	35,103,283
ビデオ機器	6,960,398	6,261,103	699,295
ソフトウェア	138,752,462	79,005,143	59,747,319
総計	319,756,382	221,499,174	98,257,208

6. 保証債務等の偶発債務 該当事項はない。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位:円)

科目	金額
経常収益への振替額 目標達成による指定解除額	1,043,500,000
総計	1,043,500,000

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要 内部規定に基づき、退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務 68,031,249 円、退職給付引当金 68,031,249 円

(3) 退職給付費用 20,560,849 円

9. 当年度の人道援助プログラム支援金の配分内訳

(単位:円)

	国内支援者からの寄付	プログラム支援金合計
MSF フランス	6,348,780,000	6,348,780,000
MSF スペイン	2,116,260,000	2,116,260,000
MSF スイス	529,065,000	529,065,000
MSF オランダ	529,065,000	529,065,000
MSF ベルギー	529,065,000	529,065,000
MSF WaCA	529,065,000	529,065,000
総計	10,581,300,000	10,581,300,000

10. 重要な後発事象 該当事項はない。

2024年度 財産目録

特定非営利活動法人

国境なき医師団日本

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】資産の部				
1	流動資産			
	現金預金		4,353,461,416	4,584,844,173
	手許現金	0		
	普通預金 (株三菱UFJ銀行)	1,867,646,727		
	普通預金 (株三井住友銀行)	1,861,584,675		
	普通預金 (株みずほ銀行)	110,106,053		
	振替貯金 (株ゆうちょ銀行)	190,573,826		
	普通預金 (楽天銀行株)	81,477,495		
	普通預金 (住信SBIネット銀行株)	60,785,904		
	普通預金 (住友信託銀行株)	56,791,694		
	普通預金 (三菱UFJ信託銀行株)	14,890,208		
	定期預金 (株三井住友銀行)	100,000,000		
	PAYPAL	9,604,834		
	未収入金		213,949,302	
	未収金	132,309,688		
	MSF フランス	12,735,259		
	MSF インターナショナル・オフィス	17,261,391		
	MSFオペレーション事務局 (海外派遣者経費)等	49,181,913		
	その他未収入金	2,461,051		
	前払費用		17,433,455	
	前払費用	17,433,455		
	立替金		0	
	立替金	0		
	その他流動資産		0	
	仮払金等	0		
	流動資産合計・・・①			4,584,844,173
2	固定資産			
	(1)有形固定資産			38,509,889
	建物附属設備		1,135,035	
	事務所内装工事	1,135,035		
	事務用什器・備品		37,374,854	
	什器	1,572,276		
	器具備品	35,103,283		
	ビデオ機器	699,295		
	(2)無形固定資産			98,968,259
	ソフトウェア	59,747,319		
	長期差入保証金等	39,220,940		
	固定資産合計・・・②			137,478,148
	【A】資産合計 ①+②			4,722,322,321
【B-1】負債の部				
1	流動負債			
	未払金(人道援助プログラム支援金等)		2,560,637,533	3,000,702,844
	MSF フランス	1,507,862,170		
	MSF スペイン	502,260,000		
	MSF スイス	170,399,000		
	MSF オランダ	128,702,675		
	MSF ベルギー	125,720,570		
	MSF WaCA	125,693,118		
	未払金(国内事業経費・その他)		427,515,827	
	社会保険料	9,686,212		
	その他の国内債務	417,652,174		
	海外債務	177,441		
	預り金等		12,549,484	
	社会保険料	9,765,663		
	住民税	2,447,000		
	その他	336,821		
	流動負債合計・・・③			3,000,702,844
2	固定負債			
	退職給付引当金 (財務諸表注記 8 参照)	68,031,249		
	固定負債合計・・・④			68,031,249
	【B-1】負債合計 ③+④			3,068,734,093
	【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】			1,653,588,228

令和6年度年間役員名簿（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人国境なき医師団日本

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事	ナカジマ ユウコ 中嶋 優子		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	令和6年1月1日～ 令和6年12月31日
2	理事	タカハシ ケンタ 高橋 健介		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
3	理事	タニグチ ヒロコ 谷口 博子		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
4	理事	コサキ イロハ 小杉 郁子		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
5	理事	オチアイ アツヒコ 落合 厚彦		令和6年3月24日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
6	理事	スー ミヤット ハン スー ミヤット ハン		令和6年3月24日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
7	理事	デルマス ジル デルマス ジル		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
8	理事	ニジマ スミレ 西島 すみれ (旧姓 空野)		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
9	理事	サイトウ テツヤ 齋藤 哲也		令和6年1月1日～ 令和6年3月26日	年 月 日～ 年 月 日
10	理事	ウアネス エリック ウアネス エリック		令和6年1月1日～ 令和6年2月5日	年 月 日～ 年 月 日
11	理事	コナテ イッサ カディノン コナテ イッサ カディノン		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日

事業報告用

12	理事	ベラハ スチュワート ソロモン		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
13	理事	チクワナ アイザック トンデライ		令和6年1月1日～ 令和6年3月24日	年 月 日～ 年 月 日
14	監事	森川 光世		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日
15	監事	久留宮 隆		令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	年 月 日～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

	氏 名	
1	中嶋 優子	
2	高橋 健介	
3	デルマス ジル	
4	小杉 郁子	
5	コナテ イッサ カデ イノン	
6	西島すみれ （旧姓 空野）	
7	ベラハ スチュアー ト ソロモン	
8	落合 厚彦	
9	スー・ミヤット・ハ ン	
10	森川 光世	
11	久留宮 隆	